

(案)

【様式 1】守秘義務対象情報の提供を受けるための申請書

令和 年 月 日

北海道岩宇・南後志地区沖に関する守秘義務対象情報の提供を受けるための申請書

経済産業大臣 殿

国土交通大臣 殿

名 称 : _____

所 在 地 : _____

代 表 者 名 : 役職・氏名 印

当社は、北海道岩宇・南後志地区沖における、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成 30 年法律第 89 号。以下「法」という。）に基づく公募（以下「本公募」という。）に関し、本公募への参加及び公募占用計画の提案を検討することを目的として、経済産業大臣及び国土交通大臣の調査並びにセントラル方式による JOGMEC のサイト調査によって得られた情報（以下「守秘義務対象情報」という。）の提供を申請します。

申請にあたり、当社（及びコンソーシアム構成員）は、令和 7 年 5 月 20 日付け「北海道岩宇・南後志地区沖に関する情報の提供について」記載の「3 本情報の提供を受けるための申請要件」を満たしていること、同「4 本情報の利用条件」を遵守すること並びに本申請書及び添付書類の全ての記載事項が事実と相違ないことを誓約します。また、第二次被提供者についても、「3 本情報の提供を受けるための申請要件 (4)」及び「【別紙】情報の提供を受けるための申請要件 (2)」を満たしていることを誓約します。

また、申請要件の審査のために、本申請書及び添付書類に記載されている個人情報を関係行政機関に対し提供することについて差し支えありません。

＜守秘義務対象情報の提供申請者＞

事業者名

所在地

代表者氏名

印

事業者連絡先 担当者所属・氏名

電話 :

E-mail :

（コンソーシアムによる公募参加の場合、その他構成員）

構成員名

所在地

代表者氏名

印

- ※ 本申請書及び今後本公募に係る提出書類において、代表者名及び印鑑は、本申請書に添付する印鑑証明書と一致するものとしてください。
- ※ 本誓約に違反した場合、本申請書を提出した者、及び本申請書を提出した者が代表企業又はコンソーシアム構成員となるコンソーシアムの応募を無効とします。また、一定の期間、法に基づく公募（本公募以外も含む。）への参加資格を停止する措置をとる場合があります。

(案)

添付書類

1. 印鑑証明書
2. 納税証明書その3の3（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」についての未納税額のない証明用）
3. 親会社、役員の氏名（ふりがな）、生年月日、性別、住所及び国籍を記載した書面（別添様式にて作成）
4. データ利用ユーザー情報登録申請様式（別添様式にて作成）

※ 3及び4については、第二次被提供者分も作成すること

※ 4については、令和7年5月20日付け「北海道岩宇・南後志地区沖に関する情報の提供について」の「2 本情報の内容」に記載されている情報のうち、「(1) 風況・海象等の調査の結果」の情報を取り扱う者の情報及び当該者が属する企業の情報を記載すること。

(案)

【様式 1－2】守秘義務対象情報の提供を受けるための変更申請書

令和 年 月 日

北海道岩宇・南後志地区沖に関する守秘義務対象情報の提供を受けるための変更申請書
【第〇回】

経済産業大臣 殿

国土交通大臣 殿

名 称：_____

所 在 地：_____

代 表 者 名：役職・氏名 _____ 印

当社は、北海道岩宇・南後志地区沖における、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成 30 年法律第 89 号。以下「法」という。）に基づく公募（以下「本公募」という。）に関し、本公募への参加及び公募占用計画の提案を検討することを目的として、経済産業大臣及び国土交通大臣の調査並びにセントラル方式による JOGMEC のサイト調査によって得られた情報（以下「守秘義務対象情報」という。）の提供を令和〇年〇月〇日付けで【※第 2 回変更以降は変更回数を記載】【第〇回変更】申請し、令和〇年〇月〇日付けで当該申請を承諾いただいたところ、守秘義務対象資料の提供を受けられる第二次被提供者を新たに指定したため、【※初回申請時の第二次被提供者の指定の有無に応じて様式を記載。それ以外の様式は削除すること】

【初回申請時に第二次被提供者を指定していない場合】「【様式 3】第二次被提供者の指定」【初回申請時に第二次被提供者を指定した場合】「【様式 3－2】第二次被提供者の指定の変更」及び新たに第二次被提供者に指定する当該各者の「【様式 2】守秘義務の遵守に関する誓約書」を添えて、守秘義務対象情報の提供を受けるための変更申請をいたします。

変更申請にあたり、当社（及びコンソーシアム構成員）は、令和 7 年 5 月 20 日付け「北海道岩宇・南後志地区沖に関する情報の提供について」記載の「3 本情報の提供を受けるための申請要件」を満たしていること、同「4 本情報の利用条件」を遵守すること並びに本申請書及び添付書類の全ての記載事項が事実と相違ないことを誓約します。また、第二次被提供者についても、「3 本情報の提供を受けるための申請要件 (4)」及び「【別紙】情報の提供を受けるための申請要件 (2)」を満たしていることを誓約します。

また、申請要件の審査のために、本申請書及び添付書類に記載されている個人情報に関係行政機関に対し提供することについて差し支えありません。

＜守秘義務対象情報の提供申請者＞

事業者名

所在地

代表者氏名

印

事業者連絡先 担当者所属・氏名

電話：

E-mail：

(案)

(コンソーシアムによる公募参加の場合、その他構成員)

構成員名

所在地

代表者氏名

印

- ※ 本誓約に違反した場合、本申請書を提出した者、及び本申請書を提出した者が代表企業又はコンソーシアム構成員となるコンソーシアムの応募を無効とします。また、一定の期間、法に基づく公募（本公募以外も含む。）への参加資格を停止する措置をとる場合があります。

添付書類

1. 印鑑証明書
2. 納税証明書その3の3（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」についての未納税額のない証明用）
3. 親会社、役員の氏名（ふりがな）、生年月日、性別、住所及び国籍を記載した書面（別添様式にて作成）
4. データ利用ユーザー情報登録申請様式（別添様式にて作成）

※ 前回の申請（変更申請を含む。）から変更がある書類のみを提出すること

※ 3及び4については、第二次被提供者分も作成すること

※ 4については、令和7年5月20日付け「北海道岩宇・南後志地区沖に関する情報の提供について」の「2 本情報の内容」に記載されている情報のうち、「(1) 風況・海象等の調査の結果」の情報を取り扱う者の情報及び当該者が属する企業の情報を記載すること。

(案)

【様式 1－3】守秘義務対象情報の提供を受けた者の申請内容変更届

令和 年 月 日

北海道岩宇・南後志地区沖に関する守秘義務対象情報の提供を受けた者の
申請内容変更届

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課長 殿
国土交通省港湾局海洋・環境課長 殿

名 称：_____
所 在 地：_____
代 表 者 名：役職・氏名 _____ 印

当社は、北海道岩宇・南後志地区沖における、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成 30 年法律第 89 号）に基づく公募（以下「本公募」という。）に関し、本公募への参加及び公募占用計画の提案を検討することを目的として、経済産業大臣及び国土交通大臣の調査並びにセントラル方式による JOGMEC のサイト調査によって得られた情報（以下「守秘義務対象情報」という。）の提供を令和〇年〇月〇日付けで【※第 2 回変更以降は変更回数を記載】【第〇回変更】申請し、令和〇年〇月〇日付けで当該申請を承諾いただいたところ、守秘義務対象資料の提供を受けた者の申請内容（【※事業者名、所在地、代表者氏名等、変更した事項を記載】〇〇）が変更したため、変更内容を報告いたします。

【※本文章は代表企業を変更する場合に記載が必要。それ以外の場合は削除すること】なお、令和〇年〇月〇日付【※様式 3－2 で第二次被提供者の指定を変更していない場合】【様式 3】「第二次被提供者の指定」【※様式 3－2 で第二次被提供者の指定を変更済の場合】【様式 3－2】「第二次被提供者の指定の変更」において、【※変更前の代表企業者を記載】〇〇が代表企業として誓約した内容については、当社が承継いたします。

<守秘義務対象情報の提供を受けた者の変更内容>

--

(案)

添付書類

1. 印鑑証明書
2. 納税証明書その3の3（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」についての未納税額のない証明用）
3. 親会社、役員の氏名（ふりがな）、生年月日、性別、住所及び国籍を記載した書面（別添様式にて作成）
4. データ利用ユーザー情報登録申請様式（別添様式にて作成）
5. 本変更届による変更内容が確認できる書類
6. 【様式3－3】第二次被提供者等の区分の変更届

- ※ 1から4については、前回の申請（変更申請を含む。）から変更がある書類のみを提出すること
- ※ 3及び4については、第二次被提供者分も作成すること
- ※ 4については、令和7年5月20日付け「北海道岩宇・南後志地区沖に関する情報の提供について」の「2 本情報の内容」に記載されている情報のうち、「(1) 風況・海象等の調査の結果」の情報を取り扱う者の情報及び当該者が属する企業の情報を記載すること。
- ※ 6については、コンソーシアム構成員、コンソーシアムの構成員の関係企業、応募アドバイザー又は協力企業の区分を変更する場合のみ提出すること

(案)

【様式2】守秘義務の遵守に関する誓約書

令和 年 月 日

守秘義務の遵守に関する誓約書 (北海道岩宇・南後志地区沖)

経済産業大臣 殿

国土交通大臣 殿

名 称 : _____

所 在 地 : _____

代 表 者 名 : 役職・氏名 _____ 印

当社は、今般、北海道岩宇・南後志地区沖（以下「本区域」という。）における、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成30年法律第89号。以下「法」という。）に基づく公募（以下「本公募」という。）に関し、**【※本様式提出者の立場に応じた目的を記載。それ以外の目的は削除すること】****【本様式提出者が応募企業・代表企業・コンソーシアム構成員の場合】**本公募への参加**【本様式提出者が応募企業・代表企業・コンソーシアム構成員の関係会社の場合】**本公募の参加への支援・協力**【本様式提出者が応募アドバイザーの場合】**公募占用計画の提案の検討**【本様式提出者が協力企業の場合】**公募占用計画の提案の検討への支援・協力を目的（以下「本目的」という。）として、本誓約書の提出を条件とする資料の提供を受けることを希望しますが、当該資料の提供を受けるに当たっては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

ただし、当社若しくは当社がコンソーシアムの構成員となるコンソーシアム又は当社を第二次被提供者として指定した者若しくは当該者がコンソーシアムの構成員となるコンソーシアムが、法第15条第6項の規定により、経済産業大臣及び国土交通大臣から、本公募における選定事業者として選定された旨の通知を受けた場合は、当該通知を受けた時から、本目的を「公募占用計画の実施」に読み替えるものとします。

記

第1条（定義）

- 1 本誓約書において「守秘義務対象資料」とは、令和7年5月20日付け「北海道岩宇・南後志地区沖に関する情報の提供について」の通知（以下「本通知」という。）に基づき、経済産業大臣及び国土交通大臣が提供する情報（独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」という。）がデータプラットフォームシステム上で提供する情報（以下「JOGMEC提供情報」という。）を含む。）並びに当該情報を印刷、複写、複製、加工又は編集等した情報及びハードディスク等の記録媒体への記録をいいます。

(案)

- 2 本誓約書において「応募企業」とは、コンソーシアムを形成せずに本公募に応募しようとする者及び応募した者をいいます。
- 3 本誓約書において「代表企業」とは、コンソーシアムを形成して本公募に応募しようとする者及び応募した者であって、当該コンソーシアムの構成員を代表して、本通知に基づく手続きを行う者をいいます。
- 4 本誓約書において「コンソーシアム構成員」とは、コンソーシアムを形成して本公募に応募しようとする者及び応募した者であって、当該コンソーシアムの構成員のうち、代表企業を除く者をいいます。
- 5 本誓約書において「関係会社」とは、応募企業、代表企業及びコンソーシアム構成員にかかる会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第2条第3項第25号に規定する関係会社をいいます。
- 6 本誓約書において「応募アドバイザー」とは、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタントその他の専門家であって、本公募における公募占用計画の提案を検討する者として応募企業、代表企業又はコンソーシアム構成員が選任した者をいいます。
- 7 本誓約書において「協力企業」とは、本公募に係る事業に関し、資金を提供し、又は業務の委託若しくは請負等を受ける者（それらを受けようとする者を含む。）として応募企業、代表企業又はコンソーシアム構成員が選任した者をいいます。
- 8 本誓約書において特段の定めのない用語の定義は、本公募における公募占用指針等の定めるところによることとします。

第2条（利用の目的）

- 1 当社は、本目的以外の目的のために守秘義務対象資料を利用しません。
- 2 **【※本項は応募企業又は代表企業となることを予定している者のみ記載が必要。それ以外の者は削除すること】**当社は、応募企業又は代表企業となることを予定しており、本通知の【様式3】（第二次被提供者の指定）又は【様式3-2】（第二次被提供者の指定の変更）を経済産業大臣及び国土交通大臣に対して提出し、その内容を遵守する場合に限り、コンソーシアム構成員、関係会社、応募アドバイザー及び協力企業のうち、当社が第二次被提供者として指定し、経済産業大臣及び国土交通大臣に承諾された者に対してのみ、守秘義務対象資料の全部又は一部を提供することができるものとします。

第3条（秘密の保持）

【※応募企業又は代表企業となることを予定している者は次の2項を記載。】

- 1 当社は、守秘義務対象資料を秘密として保持するものとし、前条に定める場合を除き、第三者に対し提供しません。また、情報の取扱いにより本区域に利害関係を有する第三者に生じた損害については、当社が一切の責任を負うこととします。
- 2 前条第2項に定める場合には、当社は当該第二次被提供者に本誓約書と同等以上の秘密保持義務を負わせるものとし、当該第二次被提供者が本誓約書記載の遵守事項に違反したときは、当社がその一切の責任を負うこととします。

【※応募企業又は代表企業となることを予定している者以外の者は次の1項を記載。】

当社は、守秘義務対象資料を秘密として保持するものとし、第三者に対し提供しません。

(案)

第4条（JOGMEC提供情報の取扱い）

JOGMEC提供情報の取扱いについては、前2条の規定にかかわらず、当社がJOGMEC及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し提出する「【JOMGEC様式1】守秘義務の遵守に関する誓約書（北海道岩宇・南後志地区沖）」及び「【NEDO様式1】守秘義務の遵守に関する誓約書（北海道岩宇・南後志地区沖）」又は「【JOGMEC様式2】北海道岩宇・南後志地区沖海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域調査結果利用に関する誓約書」及び「【NEDO様式2】北海道岩宇・南後志地区沖海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域調査結果利用に関する誓約書」で定めるところによることとします。

第5条（善管注意義務）

当社は、守秘義務対象資料を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

第6条（個人情報の取扱い）

当社は、守秘義務対象資料のうち個人情報に該当するものについては、法令、条例等（以下「法令等」という。）により、国に認められる範囲内で、かつ、当社に認められる範囲内でのみ利用し、保持し、かつ、法令等により国及び当社に要求される限度の適切な管理を行うことを約束します。

第7条（期間）

本誓約書に基づき当社が負う義務は、公募占用計画の提出に至らなかった場合、選定事業者として選定されなかった場合、選定事業者として選定された場合又は法第20条に基づき他者に地位を承継する場合のいずれの場合であっても、存続するものとします。

第8条（報告及び事態の是正義務）

【※応募企業又は代表企業となることを予定している者は次の2項を記載。】

- 1 当社は、当社又は第二次被提供者が本目的以外の目的のために守秘義務対象資料を利用したことが発覚した場合、当社又は第二次被提供者から守秘義務対象資料の漏えい、紛失、盗難、盗用等の事態が発生した場合、当社又は第二次被提供者から本誓約書により認められる方法以外の方法で第三者が守秘義務対象資料を取得した場合又はこれらの事態が発生するおそれがあることを知った場合には、直ちにその旨を経済産業大臣及び国土交通大臣に書面をもって通知します。
- 2 前項に定めるいずれかの事態が発生した場合、当社は、経済産業大臣及び国土交通大臣の指示に従い、当該事態の是正又は防止のために必要な措置を講じるものとします。

【※応募企業又は代表企業となることを予定している者以外の者は次の2項を記載。】

- 1 当社は、当社が本目的以外の目的のために守秘義務対象資料を利用したことが発覚した場合、当社から守秘義務対象資料の漏えい、紛失、盗難、盗用等の事態が発生した場合、当社から本誓約書により認められる方法以外の方法で第三者が守秘義務対象資料を取得した場合又はこれらの事態が発生するおそれがあることを知った場合には、直ちにその旨を経済産業大臣及び国土交通大臣に書面をもって通知します。

(案)

- 2 前項に定めるいずれかの事態が発生した場合、当社は、経済産業大臣及び国土交通大臣の指示に従い、当該事態の是正又は防止のために必要な措置を講じるものとし、ます。

第9条（罰則）

- 1 前条第1項に定めるいずれかの事態が発生した場合、当社は、本公募及び法に基づく他の海域における公募における公募参加資格を喪失する可能性があること、並びに応募アドバイザーその他あらゆる立場で本公募及び法に基づく他の海域における公募に関与することが認められない可能性があることを承知しています。
- 2 前項に規定する場合において、当社は、国に生じた損害を賠償することを約束します。

第10条（守秘義務対象資料の破棄）

- 1 当社は、当社若しくは当社がコンソーシアムの構成員となるコンソーシアム又は当社が関係会社、応募アドバイザー若しくは協力企業となる申請者が、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当したときは、当該各号に定める期間に、守秘義務対象資料をすべて破棄することを約束します。いずれの場合においても、当社が第三者に対して守秘義務対象資料の全部又は一部を提供していたときは、当該第三者をして、当該各号に定める期間に、守秘義務対象資料をすべて破棄させることを約束します。
 - (1) 本公募を実施しないこととなった場合 経済産業大臣及び国土交通大臣から守秘義務対象情報の破棄を求められた日から1ヶ月間
 - (2) 本公募に参加しなかった場合 本公募の受付終了日（本公募に係る公募占用指針で定める公募占用計画の提出期限日）から1ヶ月間
 - (3) 本公募において選定事業者を選定されなかった場合 選定結果が公表された日から1ヶ月間
 - (4) 本公募において選定事業者を選定された場合 選定事業者の選定が取り消された日又は本区域の占用が終了した日から1ヶ月間
 - (5) 本公募において選定事業者を選定された後、法第20条に基づき他者に地位を承継した場合 承継した日から1ヶ月間
- 2 法令等、司法機関の判決、決定若しくは命令等又は行政機関の処分等により守秘義務対象資料の情報を保持することが義務付けられているため、前項の規定により守秘義務対象資料を破棄することができない場合、当社は、自ら又は当社から提供を受けた第三者をして、その理由を付して破棄予定日を通知することとし、情報保持を義務付けられた期間が経過する等により情報保持義務等がその後終了したときは、速やかに当該守秘義務対象資料をすべて破棄することを約束します。
- 3 当社は、自ら又は当社から提供を受けた第三者をして、前2項の規定に基づき守秘義務対象資料を破棄したときは、国に対し、その旨報告します。

添付書類

1. 印鑑証明書
2. 守秘義務対象資料の管理方法・管理体制[様式自由、日本語]

(案)

【様式3】第二次被提供者の指定

令和 年 月 日

第二次被提供者の指定
(北海道岩宇・南後志地区沖)

経済産業大臣 殿

国土交通大臣 殿

名 称：_____

所 在 地：_____

代 表 者 名：役職・氏名 _____ 印

当社は、応募企業又は代表企業として、【様式2】「守秘義務の遵守に関する誓約書」（以下「守秘義務誓約書」という。）第2条第2項にしたがい、(i) コンソーシアム構成員 (ii) 当社又はコンソーシアム構成員の関係会社、(iii) 応募アドバイザー及び (iv) 協力企業のうち、以下の者を当社の第二次被提供者に指定します。

当社は、当社が第二次被提供者に指定した者について、当該各者が、守秘義務誓約書を国に提出することを条件に、当該各者が守秘義務対象資料の提供を受けられるよう申請します。

■ コンソーシアム構成員

名 称	
所在地	
代表者名	
担当者名	
情報を提供する理由	

■ 当社又はコンソーシアム構成員の関係会社

名 称	
所在地	
代表者名	
担当者名	
情報を提供する理由	

■ 応募アドバイザー

名 称	
所在地	
代表者名	
担当者名	

(案)

情報を提供する理由	
-----------	--

■ 協力企業

名 称	
所在地	
代表者名	
担当者名	
情報を提供する理由	

当社は、当社及び第二次被提供者が守秘義務対象資料の提供を受ける場合、並びに当社が国から提供を受けた守秘義務対象資料を第二次被提供者に提供する場合には、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。なお、本書は守秘義務誓約書の一部を構成するものとします。

記

1. 当社は、本書の提出に先立ち、第二次被提供者が守秘義務誓約書を国に提出することを確認し、これらの提出が未了の場合には、第二次被提供者をして、本書の提出と同時に、これらの書類をすべて国に提出させるものとします。
2. 当社は、第二次被提供者をして、守秘義務誓約書を遵守させるものとし、第二次被提供者による守秘義務誓約書の違反は、当社による守秘義務誓約書違反を構成し、当社は一切の責任（本公募及び他の海域に係る公募における参加資格を当社が喪失することを含む。）を負うものとします。
3. 本書は、本公募を実施しないこととなった場合、当社が公募占用計画の提出に至らなかった場合、当社が選定事業者として選定されなかった場合、当社が選定事業者の選定を取り消された場合、当社が選定事業者を選定され本区域の占用を終了した場合及び当社が海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成 30 年法律第 89 号）第 20 条に基づき他者に地位を承継した場合であっても、存続するものとします。

以 上

※ 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加してください。

添付書類

- ・各企業の概要がわかる資料

(案)

【様式 3－2】 第二次被提供者の指定の変更

令和 年 月 日

第二次被提供者の指定の変更
(北海道岩宇・南後志地区沖)

経済産業大臣 殿

国土交通大臣 殿

名 称 : _____

所 在 地 : _____

代 表 者 名 : 役職・氏名 _____ 印

当社は、応募企業又は代表企業として、【様式 2】「守秘義務の遵守に関する誓約書」（以下「守秘義務誓約書」という。）第 2 条第 2 項にしたがい、当社の第二次被提供者を指定し、当該各者が守秘義務対象資料の提供を受けられるよう令和〇年〇月〇日付けで【※第 2 回変更以降は変更回数を記載】【第〇回変更】申請し、令和〇年〇月〇日付けで当該申請を承諾いただいたところ、(i) コンソーシアム構成員、(ii) 当社又はコンソーシアム構成員の関係会社、(iii) 応募アドバイザー及び (iv) 協力企業のうち、以下の者を当社の第二次被提供者に追加指定します。

当社は、当社が第二次被提供者に指定した者について、当該各者が、守秘義務誓約書を国に提出することを条件に、当該各者が守秘義務対象資料の提供を受けられるよう変更申請します。

■ コンソーシアム構成員

＜追加指定・変更なし＞（※適切な区分を選択すること。以下同じ。）

名 称	
所在地	
代表者名	
担当者名	
情報を提供する理由	

■ 当社又はコンソーシアム構成員の関係会社

＜追加指定・変更なし＞

名 称	
所在地	
代表者名	
担当者名	
情報を提供する理由	

■ 応募アドバイザー

(案)

<追加指定・変更なし>

名 称	
所在地	
代表者名	
担当者名	
情報を提供する理由	

■ 協力企業

<追加指定・変更なし>

名 称	
所在地	
代表者名	
担当者名	
情報を提供する理由	

当社は、当社及び第二次被提供者が守秘義務対象資料の提供を受ける場合、並びに当社が国から提供を受けた守秘義務対象資料を第二次被提供者に提供する場合には、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。なお、本書は守秘義務誓約書の一部を構成するものとします。

記

1. 当社は、本書の提出に先立ち、第二次被提供者が守秘義務誓約書を国に提出することを確認し、これらの提出が未了の場合には、第二次被提供者をして、本書の提出と同時に、これらの書類をすべて国に提出させるものとします。
2. 当社は、第二次被提供者をして、守秘義務誓約書を遵守させるものとし、第二次被提供者による守秘義務誓約書の違反は、当社による守秘義務誓約書違反を構成し、当社は一切の責任（本公募及び他の海域に係る公募における参加資格を当社が喪失することを含む。）を負うものとします。
3. 本書は、本公募を実施しないこととなった場合、当社が公募占用計画の提出に至らなかった場合、当社が選定事業者として選定されなかった場合、当社が選定事業者の選定を取り消された場合、当社が選定事業者を選定され本区域の占用を終了した場合及び当社が海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成 30 年法律第 89 号）第 20 条に基づき他者に地位を承継した場合であっても、存続するものとします。

以 上

※ 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加してください。

※ 既に指定を行っている第二次被提供者も含め、守秘義務対象情報の提供を受ける全ての者を記載してください。

添付書類

- ・各企業の概要がわかる資料（第二次被提供者として追加指定する企業のみ）

(案)

【様式 3－3】第二次被提供者の区分の変更届

令和 年 月 日

第二次被提供者の区分の変更届

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課長 殿

国土交通省港湾局海洋・環境課長 殿

名 称：_____

所 在 地：_____

代 表 者 名：役職・氏名 _____ 印

当社は、応募企業又は代表企業として、【様式 2】「守秘義務の遵守に関する誓約書」（以下「守秘義務誓約書」という。）第 2 条第 2 項にしたがい、当社の第二次被提供者を指定し、当該各者が守秘義務対象資料の提供を受けられるよう令和〇年〇月〇日付けで【※第 2 回変更以降は変更回数を記載】【第〇回変更】申請し、令和〇年〇月〇日付けで当該申請を承諾いただいたところ、第二次被提供者の区分（(i) コンソーシアム構成員、(ii) 当社又はコンソーシアム構成員の関係会社、(iii) 応募アドバイザー及び (iv) 協力企業の別）を変更した（又は第二次被提供者の指定を取り消した）ため、変更内容を報告いたします。

■ コンソーシアム構成員

＜変更・指定取消し・変更なし＞（※適切な区分を選択すること。以下同じ。）

名 称	
所在地	
代表者名	
担当者名	
情報を提供する理由	

■ 当社又はコンソーシアム構成員の関係会社

＜変更・指定取消し・変更なし＞

名 称	
所在地	
代表者名	
担当者名	
情報を提供する理由	

■ 応募アドバイザー

＜変更・指定取消し・変更なし＞

名 称	
-----	--

(案)

所在地	
代表者名	
担当者名	
情報を提供する理由	

■ 協力企業

＜変更・指定取消し・変更なし＞

名 称	
所在地	
代表者名	
担当者名	
情報を提供する理由	

当社は、当社及び第二次被提供者が守秘義務対象資料の提供を受ける場合、並びに当社が国から提供を受けた守秘義務対象資料を第二次被提供者に提供する場合には、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。なお、本書は守秘義務誓約書の一部を構成するものとします。

記

1. 当社は、本書の提出に先立ち、第二次被提供者が守秘義務誓約書を国に提出することを確認し、これらの提出が未了の場合には、第二次被提供者をして、本書の提出と同時に、これらの書類をすべて国に提出させるものとします。
2. 当社は、第二次被提供者をして、守秘義務誓約書を遵守させるものとし、第二次被提供者による守秘義務誓約書の違反は、当社による守秘義務誓約書違反を構成し、当社は一切の責任（本公募及び他の海域に係る公募における参加資格を当社が喪失することを含む。）を負うものとします。
3. 本書は、本公募を実施しないこととなった場合、当社が公募占用計画の提出に至らなかった場合、当社が選定事業者として選定されなかった場合、当社が選定事業者の選定を取り消された場合、当社が選定事業者に選定され本区域の占用を終了した場合及び当社が海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成 30 年法律第 89 号）第 20 条に基づき他者に地位を承継した場合であっても、存続するものとします。

以 上

※ 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加してください。

※ 区分を変更しない第二次被提供者も含め、守秘義務対象情報の提供を受ける全ての者を記載してください。

(案)

【様式 4】 守秘義務対象情報の破棄に関する報告書

令和 年 月 日

北海道岩宇・南後志地区沖に関する守秘義務対象情報の破棄に関する報告書

経済産業大臣 殿

国土交通大臣 殿

名 称： _____

所 在 地： _____

代 表 者 名： 役職・氏名 _____ 印

当社は、北海道岩宇・南後志地区沖における、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成 30 年法律第 89 号）に基づく公募（以下「本公募」という。）に関し、【※本様式提出者の立場に応じた目的を記載。それ以外の目的は削除すること】【本様式提出者が応募企業・代表企業・コンソーシアム構成員の場合】本公募への参加【本様式提出者が応募企業・代表企業・コンソーシアム構成員の関係会社の場合】本公募の参加への支援・協力【本様式提出者が応募アドバイザーの場合】公募占用計画の提案の検討【本様式提出者が協力企業の場合】公募占用計画の提案の検討への支援・協力を目的として、守秘義務対象情報の提供を受けましたが、【※国に対して守秘義務の遵守に関する誓約書を提出した者の名称を記載】〇〇作成による別添令和〇年〇月〇日付「守秘義務の遵守に関する誓約書（写）」第 10 条第 3 項に基づき、守秘義務対象資料の破棄を完了したことを報告します。

以 上

※ 第二次被提供者の追加の申請受付期間中、又は、本公募の選定事業者を選定された者が事業期間中に一部の第二次被提供者の指定を取り消す場合は、「【様式 3－3】第二次被提供者の区分の変更届」を併せて提出してください。

(案)

【様式5】実績を証する書類

令和 年 月 日

実績を証する書類

コンソーシアム又は SPC 名	※申請者がコンソーシアム又は SPC の場合のみ記載する
--------------------	------------------------------

■ 応募企業又は代表企業

名 称	
所在地	
代表者名	

■ 【別紙】情報提供の申請要件（1）②の事項に係る実績（海洋土木工事の実績）

(1)	実績として提示する事業 の名称	
(2)	所在	
(3)	時期	※実績の対象となる期間を記載する
(4)	実績を有する者の名称	
(5)	実績を有する者の 実績の内容	※具体的な内容を記載する
(6)	応募企業又は代表企業と の関連	※申請者又は代表企業との資本関係等の関連について記載する

- ※ 上記実績について確認できる資料（一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム（CORINS）」の登録内容確認書、契約書、施工計画書等、原則として施工者（受注者）の独自資料ではなく発注者と双方が確認した資料）を添付してください。
- ※ 実績を有する者が複数ある場合であっても、1 者分のみ本様式を作成してください。また、当該者が複数の実績を有する場合であっても、実績 1 件のみを記載してください。
- ※ 【別紙】情報提供の申請要件（1）②の事項に係る実績について、協力企業の実績を使用する場合は、当該協力企業からの関心表明書【様式6】を必ず提出してください。

(案)

【様式 6】 関心表明書（協力企業用）

令和 年 月 日

関心表明書
(協力企業用)

経済産業大臣 殿
国土交通大臣 殿

■ 協力企業

名 称	
所在地	
代表者名	印

当社は、北海道岩宇・南後志地区沖における、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成 30 年法律第 89 号）に基づく公募に関し、下記の申請者の実施する洋上風力発電事業に係る公募占用計画の検討への支援、協力をすることを目的とした関心を有することを表明します。

< 添付書類 >

1. 印鑑証明書

■ 申請者

コンソーシアム 又は応募企業名	
代表企業の名称	
代表企業の所在地	
代表者名	

(案)

【様式 7】金融機関の関心表明及び実績を証する書類

令和 年 月 日

金融機関の関心表明及び実績を証する書類

(【別紙】 情報提供の申請要件 (1) ③に掲げられている事項を証する書類)

■ 金融機関 (※複数ある場合は適宜表を追加すること)

銀行名	
支店名	
所在地	
代表者名	
融資可能金額	※関心表明書又はコミットメントレターに記載されている金額を転記すること
融資条件	※関心表明書又はコミットメントレターに記載されている条件を転記すること
備考	※参考として当該金融機関の融資実績、格付け等を記載すること

<添付資料>

1. 金融機関からの関心表明書又はコミットメントレター (様式自由)
2. 当該金融機関の国内におけるプロジェクトファイナンス等の融資実績を確認できる資料 (様式自由)